

厚生常任委員会 所管事務調査報告（令和４年度）

１ 経過

	開催日	主な調査内容
1	令和４年 ５月１６日	○ 正副委員長を互選した。 ○ 所管事務調査の閉会中の継続調査の申し出を行った。
2	５月２３日	○ 今年度の所管事務調査事項について次の５項目に決定し、各委員が３班に分かれて調査研究を行うこととした。 ① 地域医療体制の確保について ② 子育て支援について ③ 民生・福祉行政について
3	６月２２日	○ 男女共同参画プラン、新型コロナワクチン４回目接種、上下地域共生交流センター、ポムポム大型遊具について執行部から説明を受けた。 ○ 行政視察先について協議した。
4	７月１４日	○ 府中市民生委員児童委員協議会と意見交換会を行った。 ○ 子育てステーションちゅちゅへ管内視察を行った。
5	７月１９日	○ 府中すばる幼稚園、中須たま保育園、広谷保育所へ管内視察を行った。
6	７月２２日	○ ポムポムへ管内視察を行った。
7	８月８日	○ 意見交換会・管内視察のまとめを行った。 ○ 行政視察先への調査事項について協議を行った。
8	８月２５日	○ 府中市民病院とオンラインにて意見交換会を行った。
9	９月１６日	○ 事務事業評価に向けて、執行部へ評価を依頼する事業を次の５項目に決定した。 ① 府中版ネウボラ事業 ② 子どもの予防的見守り支援事業 ③ フレイル予防事業 ④ 介護人材確保事業 ⑤ 地域共生モデル事業

10	10月12日	○ 事務事業評価の提言について協議を行った。
11	10月25日～ 27日	○ 北海道奈井江町、北海道夕張市、北海道栗山町へ行政視察を行った。
12	11月7日～ 28日	○ 市内14箇所で議会報告会を開催した。
13	11月11日	○ 行政視察のまとめを行った。 ○ 事務事業評価の提言について決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。
14	12月14日	○ 令和4年度主要事業進捗について執行部から説明を受けた。
15	令和5年 1月16日	○ 所管事務調査のまとめを行った。
16	1月27日	○ 所管事務調査報告の内容を決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。 ○ 議員と語る会での質問・意見及び要望について協議した。
17	2月17日	○ 介護保険事業計画、保育計画の進捗について執行部から説明を受けた。

2 行政視察

期 間 令和4年10月25日（水）～27日（金）

視 察 先 北海道奈井江町 （人口 5,014人、面積 88.19km²）

北海道夕張市 （人口 6,901人、面積763.07km²）

北海道栗山町 （人口 11,174人、面積203.93km²）

北海道奈井江町 ～サービス付き高齢者向け住宅について～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

ア 施設の状況

- ・ 奈井江町立国民健康保険病院に、保健センター、サービス付き高齢者向け住宅「あんしん」、介護老人保健施設「健寿苑」併設。
- ・ 病棟再編により、生活の根幹である「住まい」を病院内に開設することで、医療と介護の一体的な提供による地域包括ケアシステムの充実を目指す。
- ・ 一般病床46床・医療療養病床20床・介護療養病床30床の全96床を一般病床18床・医療療養病床32床に変換。（医療療養病床32床は、現在は医療療養病床Ⅱ

50床に変換)

- ・入居室16室、定員25人、スタッフ3名で常時1～2名。
出入口は病院とは完全別、緊急時ナースコールの設置、外部介護サービスの利用。
- ・地域高齢者の年金受給額が、年間150万円以下の方が75%という状況であるため、入居費等については、収入（所得）に応じて4段階の設定。
- ・急性期患者は、2006年（平成18年）から砂川市立病院と提携協定を結んで診てもらっている。

イ 経営状況

- ・開設時の財源は、介護サービス提供基盤整備事業、病床機能分化・連携促進基盤整備事業、地方創生加速化交付金の活用。
- ・町の住宅施策としての位置付けから、低所得者に配慮した入居費等の設定をしているため、病院事業の収益が向上する効果はない。サ高住開設前の空き病床が多い状況の病床の収益と比較した場合については、赤字額が圧縮されている。

(2) 視察で感じたこと等

ア 所感（全体的）

- ・行政運営として低所得者への住と見守り介護サービスの提供の役割が主体。
- ・収入がある程度ある方は、近隣のサ高住を利用する住み分けになっており民間への圧迫にはならない。
- ・町からの入居助成がなければ高額になっている。
- ・病院併設ということで医療受診への安心感が大きい。
- ・通院者と住宅入居者の入口は別となっている。感染症対策も徹底されておりコロナでもクラスターの発生はない。
- ・明確な低所得者対策があり今後需要は続くと思われる。施策として有効。
- ・サービス付き高齢者向け住宅は、元気な高齢者（要支援や要介護の方）にとって、一時的に避難できる重要な施設で、町内・町外を限定せず、医療と介護の一時的な地域包括ケアシステムを構築されており、安心して生活ができる施設だと感じた。
- ・冬の期間の雪かきなどの作業はとても大変で、入居された方も喜んでおられると聞き良い事業だと思った。
- ・病棟再編、人員削減を行い、新規でサービス付き高齢者向け住宅を開設することは、町内で賛否が問われたと想像するが、その結果、一般会計からの繰入金が大幅に減少していた。経営努力を引き続き行い、繰入金を減少させるという思いは十分に伝わってきた。

- ・料金設定が低く、入居待ちもうなずける。住まいはとても明るい。
- ・相談体制も整っており、高齢者が安心して暮らせる。
- ・約 5,000 人の町政としては、しっかりと運営されている。(職員の兼務、財政負担、環境も良い)
- ・奈井江町立国保病院がサ高住設置によって「慢性期医療の病院に特化する」とのイメージの心配はなかったことを理解した。
- ・府中市においては、低所得者のための視点が必要なのではないかと感じた。

北海道夕張市 ～夕張市立診療所について～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

ア 市立診療所の現状

- ・平成 18 年夕張市の財政破綻後、平成 19 年度から指定管理者制度を導入。運営については、有床診療所（19 床）と介護老人保健施設（40 床）に転換。
- ・ヘリポートが市内に数箇所あり。
- ・近隣の市町（岩見沢市、札幌市、栗山町）の病院が 3 次医療を担っている。
- ・人材確保については、現在の指定管理事業者が札幌中心の多施設も運営しており、系列からの人材を受けている。
- ・交通手段の確保として、診療所から 1 日 5 本の無料バス、タクシーの定額利用制度を行っている。
- ・一般会計から年間約 8,000 万円補填。

イ 移転改築することに至った経緯

- ・建物は昭和 34 年建設。平成 16 年耐震基準を満たしていないことが判明し、平成 20 年建て替え検討開始。平成 29 年「夕張市の再生方策に関する検討委員会」の財政再生計画の抜本的な見直しにおいて、移転改築を前進させる旨の提言と移転改築費を計上。平成 30 年移転先が決定。令和 5 年 9 月供用開始予定。

ウ その他

- ・急激な人口減少、炭鉱により外部からの移住者が多かった。3,000 世帯中 1,000 世帯が市営住宅入居、地形的に近隣との医療連携がとりにくい。
- ・15 年前の財政破綻から、厳しい再建計画のもと、半減した市職員で行政を担当。令和 8 年に債務の返済が終了するところまであと一歩。

(2) 視察で感じたこと等

ア 所感（全体的）

- ・現在の診療所は、建物は大きいけど昭和 34 年建築なので、通常ならもっと早い

段階での建て替えがなされていたはず。

- ・今回の診療所移転建て替えは、ここ 15 年間の緊縮財政の中での大型投資であり市民にとっての久しぶりの新しい建設になるもの。希望の象徴のように感じた。
- ・財政再建へのご苦労も伺い、他地域への転出もある中で、踏みとどまり再建に奮闘されている職員に敬意。
- ・診療所のもつ安心な地域のための大きな使命を再認識した。
- ・返済も先が見えてきているのももう少し頑張ってもらいたい。
- ・民間の医療法人との関係が強く、頼りがいがある。
- ・12 万人から 6,000 人に減った人口の中で、懸命な運営努力は感じられる。
- ・あまりに沢山の課題と債権の返済を考えすぎて、とても未来を考える余裕がないと言われた。強いていえば、「課題解決する先進モデル地区として重要な都市」と言われた一言が、この町の未来と日本の未来設計の重要な鍵になるのかもしれないと思った。
- ・新しい病院建設地までは距離もあまり離れておらず問題はなさそうだと感じた。
- ・建て替えに際しては、例え、財政再生団体であっても、地域住民の命を守るという使命は感じた。

イ 所感（府中市の観点）

- ・改めて公的医療機関の安定的な、継続可能な運営の必要性を思う。
- ・府中市も人口減少の中で行政としてのダウンサイジングの在り方の早急な検討が必要。

北海道栗山町 ～ケアラー支援の取り組みについて～

(1) 取り組み内容（聞き取り内容）

ア 条例制定までの経緯

- ・平成 22 年に日本ケアラー連盟の依頼によりケアラー実態調査実施。栗山町社会福祉協議会との連携により、約 10 年の間、ケアラー支援を行ってきた。平成 31 年社会福祉協議会主導によりケアラー支援推進協議会発足し、ケアラー支援の普及啓発、支援の検討、条例制定を目指す。5 回の協議会を経て、令和 3 年 1 月「ケアラー支援条例」提案、令和 3 年 3 月、町議会で条例可決。

イ 条例の意義

- ・介護保険制度で支援できない部分を補完（ケアラーの負担軽減のための介護の社会化の実現）
- ・ケアラー支援事業の継続性の担保（町の責務の明確化）
- ・まち全体によるケアラー支援体制の制度化（町民、事業者、関係機関の役割の

明確化)

ウ 条例制定後の取り組み

- ・ケアラーサポーターによる傾聴ボランティア訪問（命のバトン配付世帯を訪問）
- ・ケアラー支援室の設置（ケアラー支援の活動拠点として）
- ・住民主体で新たな「つどいの場」（地域の開館に毎月３回高齢者が集まる機会ができた）
- ・生活支援サービス（シニアボランティアによるちょっとした日常のお手伝いを試験的に実施）
- ・ヤングケアラー対策（教育委員会や学校と連携し、ヤングケアラーの把握、支援）

エ 栗山町が目指すところ

「全てのケアラーが個人として尊重され、孤立することがないように社会全体で支えあい、健康で文化的な生活を営むことができるまちの実現」

(2) 視察で感じたこと等

ア 所感（全体的）

- ・条例制定までに時間をかけて関連機関や町民、行政とも意見交換されている。
- ・町民全体で条例化の推進を丁寧に進められている。
- ・個別の情報の共有がなされている。
- ・社会福祉協議会が市の下請け的な存在ではなく、現場からの提案を行政に出しやすい関係性になっている。
- ・約 40 年前に介護福祉学校を町として立ち上げられており社会の変化に、住民が取り残されないための先見性がある。
- ・市、社協の担当者 6 名が来られて説明をしたことにヤングケアラー対策に取り組む真摯さが感じられ好感をもった。
- ・ケアラー同士の集まる機会を持てていることは、ケアラーの孤立を防ぐ上でとても有効だと思うので続けていただきたいと思う。こうした取り組みがアンケート調査で自分がケアラーになる可能性があまりない、全くないと答えた約 30% に影響を与えてくれることを祈りたい。
- ・栗山町と府中市の違いは、社会福祉協議会のリーダーシップ能力と行動力ではないかと思われる。卓越したリーダーの存在があり、その方が本気で動かれたのだと思った。栗山町から、1 人の加害者も被害者も出さないという志が、このケアラー条例の制定までいったのだと思った。

イ 所感（府中市の観点）

- ・府中市としてまずは、ケアラーの実態調査を速やかに行い、現状分析・課題把

握・解決策へとの流れが必要。

- ・府中市もっと社協が独自に動きやすいようにすべきだと思う。

3 意見交換会・管内視察

◆意見交換会

相手先：府中市民生委員児童委員協議会

日 時：令和4年7月14日（木）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

ア 日頃の活動について

- ・担当地域の訪問は、民生委員によってまちまちだが、週2回～3回程度。
- ・救急車の付き添いや入院同意書など本来の活動以上の要請がある。
- ・生活困窮者の相談が多い。
- ・町内会との連携が重要（個人情報での情報収集）。
- ・災害の際の対応（民生委員の対応）。他

イ 研修会について

- ・年間3回以上開催している（総会・各部会）
- ・基本的に月1回地区定例会を開催している。
- ・民生委員相互交流会では、具体的な経験アドバイスが聞けて参考になる。

ウ なり手不足について

- ・民生委員の活動を理解されていない
- ・町内会との人間関係や連携不足
- ・広報の不足
- ・問題が多様化している（認知症や家庭の問題等）
- ・なり手の高齢化と高齢者の就労化による兼業の難しさ
- ・各町内会長に任命権があるため、責任重大
- ・60歳定年でも65歳まで働きたいと思っているので民生委員はできない。
- ・ぜひ公務員の退職者には、なってほしい。
- ・本年度改選時期であるが、現在半数が未定の状況。

エ その他

- ・ケースワーカーが不足している。
- ・守秘義務と個人情報の狭間で苦勞している。
- ・ゴミ屋敷の対応に苦慮した。
- ・府中市からのサポート体制をつくってほしい。
- ・関連機関、地域等との連携がとりにくく、対象高齢者が施設入所していても知らないこともある。

- ・府中市の広報でしっかりと取り上げて欲しい。

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・民生委員の活動が委員によって多様化しているように感じる。業務の明確化が必要。
- ・本来の民生委員としての職務を再度見直し、研修を通し周知する必要がある
- ・行政と町内会との連携を強化し、民生委員に対するなり手不足の支援を行う必要がある。
- ・民生委員の職務や活動に対する市民への広報と理解が必要（なり手不足含む）
- ・ケースワーカーの増員が必要
- ・行政や地域包括支援センター、民生委員同士が情報交換をしたり、行政からの情報をタイムリーに届けたりするために、タブレットの貸与を検討してはどうか。
- ・民生委員の活動や職務内容が、市民に理解されていないため、なり手がいない。民生委員へのサポート体制の強化が必要。
- ・地域包括支援センターの役割は大きく順調に支援活動ができていると感じた。
- ・安芸高田市の見守りの制度を研究してみたい。
- ・民生委員の評価を改善。有償も検討してはどうか。やりがいがある任務であると多くの方に知ってもらいたい。
- ・定期的な懇談会を持ち現場の今の課題を届けやすい形を考えたい。

◆管内視察

相手先：子育てステーションちゅちゅ

日 時：令和4年7月14日（木）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

- ・開設1周年、利用者はコロナによる閉館もがあったがおおむね予測通り。
- ・休日は市外利用が半数を超えている。休日は父親の利用も多い。
- ・わかりやすい表示、やわらかい色調も評価されている。
- ・施設の構造上水回りが奥になっている。可動式仕切り、遊具等もすべて移動可能で用途に合わせた使い方が可能。
- ・ネウボラコーディネーターを置き、お客様目線でサービスを充実させている。
- ・予約は、「My府中」からしていただくことにより、「My府中」の登録者数

が約1000人増えた。

- ・ 1か所で保健・保育等の手続きができ好評。
- ・ 駐車場が広く無料なので、とても喜ばれている。
- ・ 妊婦期から未就学期までの切れ目ない支援体制ができた。
- ・ 専門職員も多く雇用し、様々な案件に対応できる仕組みを構築できた。
- ・ 府中市在住の方はもとより、市外の方も多く利用していただいている。
- ・ 今後は、キッズゾーンでの乳幼児の一時預かりを取り組みたい。
- ・ 子育て支援ブックの制作予定である。
- ・ 5歳児健診に取り組みたい。

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・ 商業施設に設置していることにより、利用者が入りやすい環境となっていることやスタッフの充実に努めている。
- ・ 課題の一つとして、産前産後の母親が、安心して休める空間を以前より提案していたが、再度検討してほしい。
- ・ 市外利用の割合が多いのが気になる。市外の方が多ければ、市内の方が使えなくなることもあるのではないのか。
- ・ My府中に登録されているのであれば、桜が丘団地のイベント紹介や会員様特別優待チケット等を配布して、子育てのまち府中市に居住していただけるように誘導してはどうか。
- ・ 来年から開始予定の5歳時健診は期待したい。発達障害等の就学前の把握や発見につながりより早い療育につなげることができる。
- ・ 各機関との連携も強化しながら、府中っ子の初めの細やかな支援を拡充してもらいたい。

相手先：広谷保育所・中須たま保育園・府中すばる幼稚園

日 時：令和4年7月19日（火）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

- ・ 令和4年度の保育所・幼稚園の方針及び取り組み
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み、行政への要望
- ・ 認定こども園構想への考え
- ・ 施設の課題、施設等の改善点
- ・ IT環境の整備状況と業務改革
- ・ 運営上の課題
- ・ 防災視点での課題

- ・ 保護者から園への要望
- ・ 保育士等、専門職員、人材の確保
- ・ 発達障害児への対応
- ・ 卒園児との交流
- ・ 行政が行う「子どもの予防的見守り支援事業」との関わり

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

ア 広谷保育所

- ・ 障害児等の保育に課題があるケースを丁寧に対応されている。
- ・ 職員のスキルアップのための研修や、資格取得支援など更に必要。
- ・ 災害時の地域避難所になっているが、浸水地域でもありどこまで対応可能か。
- ・ コロナでの外部接触がかなり減少しており、経験の機会拡大が課題。

イ 中須たま保育園

- ・ 移住、定住になるような取り組みとあわせて、他市、他県からの入園要望はいかにしたら最良か考える必要がある。
- ・ 地域や保護者との連携をうまく進められている。
- ・ 少子化の影響により将来の経営の維持に不安を持たれている。市の助成金は人数による変動型であり、今後の助成金のあり方や、広域の受け入れを検討する必要があると感じた。
- ・ 人材確保については、民間業者に頼らざるを得ないが高額になるとのこと。府中市全体での保育士確保の体制が取れないか。
- ・ 幼稚園機能が入ることで保育士加配が充実される点もあるので、府中市の保育の充実に寄与できるのではないか。
- ・ 保育計画の見直しの時、認可定員と利用定員の見直しをしてはどうか。
- ・ 認定こども園のメリット・デメリット、府中市での運用の課題等委員会でも研究が必要。

ウ 府中すばる幼稚園

- ・ 職員の入れ替わりは少なく安定した教育が提供されている。
- ・ 人件費の高騰が課題となっている。
- ・ 災害時の対応をもっと危機管理室等と重ねる必要がある。急な豪雨など川が近くにあり避難経路の確保が難しいかもしれない。
- ・ 市内でひとつだけの幼稚園ということもあり、保育所等に比べて情報が入らない不安を持たれている。幼児教育・保育として垣根のない情報交換や交流が保育園ともあってしかるべきではないか。

相手先：府中市こどもの国 ポムポム

日 時：令和4年7月22日（金）

(1) 相手先の意見（聞き取り内容）

- ・夏休み2日目で平日でも利用客は普段より多い。
- ・市外からの利用が半数以上。休日は更に市外多い。

(2) まとめ（意見交換で感じたことなど）

- ・駐車場の課題はそのままとなっている。土日のシャトルバスはあるが、夏休み等の長期休みの駐車場への対応に課題を感じた。（夏休みの平日にシャトルバスの運行はない）
- ・夏にアイスクリームや飲み物を販売されているのは良い発想だと思った。
- ・安全性が必要な遊具が多いため、保守メンテナンスには十分気をつけていただきたい。
- ・ポムこみちのリニューアルはされたが、荷物の多い状態で子どもを連れて歩くためには、整備改善の余地あり。
- ・設計上の2館構造は、使用上の課題が多い。北側の館の受付部分はデッドスペースになっている。
- ・利用が多いのは有難いが、市外からの利用客の市内回遊や、移住呼び込みなど積極的な子育て世代の府中市呼び込みがほとんど見えない。
- ・新たな利用や取り組みなどを積極的に行っていただきたい。
- ・課題の地域連携を真剣に考えてほしい。
- ・草刈り、施設管理、子育て応援、相談体制等地域の人材を活用し、もっと温かみのある施設になるように検討をしていただきたい。
- ・有料化、賛助会員などの収入増の検討も今後必要。
- ・無事故での運営に更に配慮をいただきたい。

4 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事業量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率性等の観点から、その問題点等を明らかにする事務事業評価を実施した。

本委員会では、次の5事業を抽出し、評価を行った結果、次のとおり意見を付して、来年度予算編成への反映を求め、市長に対し提言した。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 府中版ネウボラ事業 | 【現状のまま継続すべき】 |
| (2) 子どもの予防的見守り支援事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (3) フレイル予防事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (4) 介護人材確保事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (5) 地域共生モデル事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |

5 所管事務調査や意見交換会などを踏まえ、市に具体的な対応を求めるもの

(1) 地域医療体制の確保について

地方独立行政法人府中市病院機構は、市からの財政支援の繰出金補てんを受け、またコロナ補助金等もあり、昨年は1億200万円の黒字となった。しかしなおコロナ感染症の今後は予断を許さず、不確定な状況は続くと思われる。

また、湯が丘病院の建て替えについては、土砂災害特別警戒区域の工事を見定めながら進めていくことになる。

「府中市湯が丘病院の将来ビジョン策定支援業務」に基づき、今後の患者構成を考え、病院機能のあり方と経営、県や近隣市町の支援体制をもとに機構改革を打ち立て、組織や戦略を考える必要がある。

ア 府中市の基幹病院として市民の命と健康を守り続けるために、引き続いて独立採算制のもと、病院職員一体となって健全な経営を目指して努力を続けていただきたい。

イ 医療機器、医師の体制、手術の可否など病院のサービス内容・経営情報を市民に広報周知し、経営資源を最大限に活かす方策を見つけられたい。

ウ 整形外科医、麻酔科医、外科医等の医師確保が進み、急性期医療拠点としての医療体制が整えられつつある。市内の外来・入院患者が頼れる市民病院として府中市民病院へ来ていただき、医業収益の増加につながるようされたい。また市内のかかりつけ医としての診療所との連携を強化されたい。

エ あるべき姿として現状のままのベッド数、診療科目をあげられた。今後進む地域医療構想において常にその動向を注視し、対応されたい。

オ 市内3病院の機能の堅持による市民が利用しやすい環境づくりに向け、福塩線やバス・タクシー等の公共交通機関の充実に向けた取り組みを行い、市民の利便性を高められたい。

(2) 子育て支援について

府中市は総合計画にも、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを掲げられており、他市にはない独自の子育て支援策を講じられている。しかしながら現在、少子化は想定よりも早く進行しており、歯止めをかけるためにも、より効果の高い子育て世代のニーズに合った施策を検討されなければならない。

真に子育てしやすい町として選んでいただける、住み続けていただける、魅力あるプランを実行されたい。

ア 急激な少子化が進む中、保育現場の声も丁寧に聞き取りながら、次世代の府中市保育計画を早急に検討されたい。

イ 若者や女性が住みたくなる市を目指し、子育て・若者支援を真ん中に置いたイ

ンパクトのある政策を掲げられたい。

ウ 0歳時から2歳児までの保育の充実を図られたい。

- ・0から2歳児の保育料無償化

- ・出産前からの具体的な相談支援場所として、地域の保育所の活用を検討する。

エ 保育所のデジタル環境の整備を行い保育士の負担軽減と生産性の向上を図ること。

オ 保育士確保に広域での採用枠等の検討をされたい。

カ 災害時の避難場所、避難経路等、各施設と個別の確認を行い、機材の整備や、避難訓練等、地域とも連携した取り組みを進められたい。

キ 医療的ケア児・障害児の保育に対する職員研修や、加配を実態に応じた配置とされること。

ク 多くの利用客がある、ポムポムやちゅちゅに来られる方の市内回遊につながる、魅力的な情報の発信を検討されたい。

ケ 今の子どもたちのニーズにあった遊びや学びの環境を整備されたい。

コ 助産師の育成と活用を早急に検討されたい。

(3) 民生・福祉行政について

令和4年12月に全国一斉改選となった民生委員児童委員について、なり手不足による委員候補の減少は全国的な現象となっている。なり手不足の要因については、本来の活動以外にも多種多様な範囲の活動があり、それによる負担が増加している。また、高齢者の定年延長や介護などを理由に断られるケースが多々ある。このような課題を解決する策として委員活動の負担軽減や、兼業でも可能な方法を検討し、なり手不足の解消を早期に行う必要がある。

ア 民生委員児童委員の活動基準を明確にし、マニュアルの作成などにより、活動の標準化による負担軽減を行うこと。

イ ケースワーカーの増員を検討し必要枠を確保すること。

ウ 定期的に各地域の民生委員児童委員との意見交換（現場の課題等）を行い課題の共有と改善を行うこと。

エ 情報の共有や、ICT化による見守りを含め、タブレットの導入を検討すること。

オ 民生委員児童委員や協力員の活動費など評価、改善を検討すること。

カ 市民への広報活動（活動の広報紙の発行など）を積極的に行うこと。

キ 兼業を可能とするための研究・検討に着手されたい。